

平成30年（2018年）3月定例議会本会議（3月27日）

## 中学校完全給食実施等検討特別委員長最終審査報告

本委員会は平成28年9月2日の本会議において設置され、すでに平成29年6月定例議会においてそれまでの審査の経過と結果について中間報告を行ったところであります。

その後、平成29年7月18日の総合教育会議を経て同月21日の教育委員会定例会においてセンター方式とすることが決定されました。あわせて、整備するセンターは1か所とすることとなりました。センター方式の場合、用地の確保が第一の課題でしたが、10月17日には、旧平作小学校を給食センター整備用地とすることが決定されました。

この間、本委員会につきまして、延べ4回の会議を開き、その都度、検討状況の報告を受け、審査を進めてまいりました。まず、平成29年6月定例議会での中間報告以降の主な質疑を申し上げますと、アレルギー除去食の具体的な提供方法、食育の観点での地産地消推進の必要性、過剰とならない給食開始時の食数設定、小学校給食への給食センター活用の可能性、補助金交付にとらわれ過剰施設を整備することへの懸念、給食センター用地近隣住民への説明及び意見聴取

の重要性、旧平作小学校用地で給食センターに必要としない土地利用方法に関して地域住民と協議する可能性、建築基準法第 48 条但し書きの許可に向けたスケジュール、P F I 等導入検討を事業者委託する理由、長期間となる維持管理・運営期間に対するリスク回避のための契約の必要性、配送先中学校の整備経費への補助金の有無、給食センターに地域の要望する機能を付加する検討の有無、給食センターの活用を生徒減少を想定し長期的視点で検討する必要性、学校栄養士と給食センター調理員の連携方法、旧平作小学校建物のアスベスト分析調査に関する地域への情報提供の必要性、運営事業者の応募資格を緩和する場合における質の担保の必要性、給食センターにおける出入り口の適切な交通安全対策の実施、アレルギー代替食の検討状況、維持管理・運営期間を 15 年と設定した理由、中学校における適切な昼食時間確保の必要性、給食費の特別会計化に向けた検討の有無、給食費増額に伴う保護者負担の妥当性、県内他市との比較において本市の栄養価が低い理由についてであります。

これらの質疑及び意見をもとに、3 月 2 日の委員会において調整を行った結果、本委員会としての最終報告をまとめ、以下のとおり提言を行い、付議事件に対する審査を終了することと決定しました。

長年にわたり、議会や多くの市民から要望されてきた中学校完全給食の実施が決定した背景には、家庭の事情でバランスの取れた昼食が用意できない生徒がいるなどの課題があった。

また、中学校で完全給食が実施されることで、子育て世代の負担軽減という効果が期待されている。

一方で、給食センターの建設が予定されている地域は住宅地であり、車両の通行量の増加や騒音・臭気など住環境への影響も心配されるところである。

今後、平成 33 年度の給食センターの竣工及び中学校完全給食の開始までには、建設工事や運営に関する多くの課題を解決しながら、多額の財政投資を必要とする。このような状況において、給食センター建設予定地の地域住民の理解を得るだけでなく、多くの市民に中学校完全給食実施の意義を理解いただくことが重要であると考えます。

よって、給食センターの整備及び中学校完全給食の実施にあたっては、本委員会で次の意見があり、これらを踏まえて事業を進めるよう要望する。

- 1 中学校完全給食実施のため、センター方式を採用するに至った優位性（メリット）を生かす方策に努められたい。

- 2 旧平作小学校周辺の住民に対し丁寧な説明を行うとともに、整備・運営期間を通して安全対策を徹底し、理解を得るよう努められたい。
- 3 給食センターが災害時に有効に機能するような方策を図られたい。
- 4 補助金を活用することなどにより、財源の確保に努められたい。
- 5 中学校の荷受け室や昇降機整備にあたり、校内の安全確保に努められたい。
- 6 給食センターの運営については、衛生水準を確保したうえで、安全で安心な、おいしい給食の提供に努められたい。また、アレルギー対応食の提供は、生徒たちの生命と健康に係る重要事項であるため、安全に提供できる体制を確保されたい。
- 7 食育については、地場産物の活用やおいしい給食の提供とともに、学校と給食センターが連携し、生徒たちが望ましい食習慣を身につけられるよう努められたい。
- 8 事業手法の決定、その後の施設整備・運営において、市内経済に良い影響が出るように工夫されたい。
- 9 今後、生徒数の減少が想定されているなか、給食センターの提供

可能食数の能力が過剰となることが懸念される。過剰となった施設の能力を長期的な視点で活用できる方策を今後、検討されたい。

以上で、報告を終わります。